

令和6年度第1・2回 被災建築物応急危険度判定員募集のご案内

1. 応急危険度判定

応急危険度判定は、余震等による建築物の倒壊などに伴う二次災害を防止するため、地震発生後できるだけ早く、かつ短時間で建築物の被災状況を調査し、その建築物の当面の使用の可否を判断するものです。

2. 防災ボランティア制度

防災ボランティア制度は「東京都地域防災計画」に基づくもので、専門的な技術をもつ民間の方々を平常時から登録させていただき、災害時にボランティアとしての活動をお願いする制度です。この防災ボランティアの業務のひとつが応急危険度判定であり、建築技術の専門家である建築士や建築施工管理技士の方々に協力をお願いする分野です。

3. 応急危険度判定員の募集

次のとおり、防災ボランティア制度に基づく応急危険度判定員として登録させていただく方を募集します。登録を希望する方には講習を受けていただき、受講後、登録証を発行します。なお、東京都では平成7年度よりボランティアの養成に努めてきたところであり、現在約13,000名の方が登録されております。

受講資格

建築士や建築施工管理技士の資格を有する方で、東京都内に在住又は在勤の方

今年度より資格要件に追加されました。

講習の内容

- (ア) 事務局について
- (イ) 東京都の震災対策について
- (ウ) 応急危険度判定制度について
- (エ) 応急危険度判定活動の事例について
- (オ) 応急危険度判定技術について

開催日

第1回

2024年12月20日(金) 10:00～13:00 申込締切:12月9日

第2回

未定のためHPでお知らせいたします。HPはこちら▶ <https://tabimap.biz/risk-level-judge/>

※第1回、第2回の講習は同じ内容です。いずれかをお申し込み下さい。(両日ともご受講いただく必要はありません。)

登録証の交付

講習を終了した方には、「東京都防災ボランティア(応急危険度判定員)登録証」を配布します。

申込方法

受講をご希望の場合は、下記URLより電子申請にてお申し込み下さい。

▼参加登録はこちら▼

URL: <https://forms.office.com/r/Mikhy3V1TE?origin=lprLink>



ご注意

- 今年度より電子申請のみの受付となります。
- 受講案内は順次、申込フォームに記入いただいたメールアドレスに送信いたします。
- 申込完了後の開催日変更は出来かねます。
- 受講希望者が定員を超えた場合、申込先着順と致します。定員超過により受講をお断りする場合は、事務局からご連絡致します。

東京都防災ボランティア(被災建築物応急危険度判定)事務局

【お問い合わせ・申込書送付先】 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-6-11 花門ビル 3F 株式会社アカンパニーテクノロジーズ内
電話: 050-5810-4152 E-mail: oukyu-koushu@e-webinar.net

【制度に関するお問い合わせ先】 東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 耐震化推進担当 電話 03-5388-3347